

## 岩手県中小企業振興第 2 期基本計画の策定について

## 1 策定の経緯

平成 27 年 4 月に、**中小企業振興条例**（平成 27 年岩手県条例第 33 号。以下「条例」という。）を施行し、また、平成 28 年 3 月に、条例第 12 条の規定により、中小企業の振興に関する「基本的な計画」となる**岩手県中小企業振興基本計画（第 1 期：平成 28 年度～30 年度）**を策定して、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

## 2 策定の趣旨等

中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するため、前計画における実施内容等を踏まえ、**第 2 期基本計画**を定めること。

## 3 策定する基本計画等の案の概要

本県の中小企業振興に関する**目指す姿を実現するため、重点的取組事項及び推進する施策**等について定めようとするもの。

## 4 策定のスケジュール

5 月	○中小企業振興基本計画庁内改定会議設置（5 月 9 日） ○第 1 回中小企業振興基本計画庁内改定会議開催（5 月 28 日） ・策定スケジュール、構成案等について
6 月	○第 1 回中小企業振興基本計画外部委員会開催（6 月 19 日） ・策定スケジュール、構成案等について
7・8 月	○商工指導団体等ヒアリング実施（7 月 12 日、13 日、20 日、23 日） ・中長期的な目標、重点施策等について ○中小企業者等との意見交換会開催（8 月 7 日） ・中小企業、小規模事業者等の現状と課題等について
11 月	○第 2 回中小企業振興基本計画外部委員会開催（11 月 9 日） ・概要、計画案等について
12 月	○県議会への報告議案の提出（12 月県議会） ○パブリックコメント実施（12 月～平成 31 年 1 月） ○地域説明会開催（12 月） <b>○岩手県商工観光審議会報告（12 月 19 日）</b>
1 月	○第 3 回中小企業振興基本計画外部委員会開催（1 月中旬）
2 月	○県議会への承認議案の提出、審議（2 月県議会）
3 月	○計画の公表、周知（県議会承認後）

## 5 計画の構成

「計画の基本的な考え方」、「本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題」、「目指す姿及び推進する施策」、「計画推進に向けて」の4章により構成。

### 第1章 計画の基本的な考え方

- 計画の位置付け・性格、計画期間 **2019年度→2022年度**、計画の構成

### 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

- 中小企業者を取り巻く現状（経済の状況、東日本大震災津波による被害状況、人口展望）
- 企業数の推移、開業率・廃業率、県内総生産の推移、製造品出荷額の推移等
- 中小企業・小規模企業者の前計画の主な実施内容
- 中小企業・小規模企業者の課題

### 第3章 目指す姿及び推進する施策

#### 第3章 1 目指す姿

##### 目指す姿① 企業の魅力向上

県内中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業としての魅力を高めています。

目指す姿①・②・③の実現に向け、資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回す  
⇒持続可能で活力ある循環型の地域経済へ

##### 目指す姿② 働きやすい環境

県内中小企業が、働きやすい環境を整備し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

##### 目指す姿③ 利用の促進

県民をはじめ、県外の消費者にも、県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

#### 第3章 2 本計画における重点的取組事項

- 1 なりわいの再生、2 経営力強化や生産性向上、3 事業承継、起業・創業、4 人材の育成・確保・定着

#### 第3章 3 推進する施策

（条例第7条～11条に規定された10の施策を推進）

- 1 人材育成・広報、2 新事業展開、3 資金供給、4 相談体制整備、5 環境整備、6 地域資源活用、7 創業・事業承継支援、8 小規模企業者支援、9 雇用環境整備、10 消費促進

### 第4章 計画推進に向けて

- 推進体制（行政に加え産業支援機関、大学や試験研究機関、国等とも適切に連携）
- 市町村との連携（各市町村の中小企業振興施策と連携）
- 施策の実施状況の公表と計画の見直し（実施状況について、毎年度取りまとめ公表）